オランザピン錠 5 mg「サワイ」および オランザピン細粒 1%「サワイ」の 健康成人における生物学的同等性試験

要 旨 -

ジェネリック医薬品のオランザピン錠 5 mg「サワイ」,オランザピン細粒 1%「サワイ」と先発医薬品であるジプレキサ®錠 5 mg,ジプレキサ®細粒 1%の生物学的同等性を検証するため,2 剤 2 期のクロスオーバー試験を行った。

日本人健康成人男性を対象に治験薬を絶食下単回投与し、投与後 96 時間までの血漿中オランザピン濃度から求めた血漿中濃度 – 時間曲線下面積(AUC₁)と最高血漿中濃度(Cmax)を指標として、両製剤のバイオアベイラビリティを比較した。その結果、錠 5 mg、細粒 1%ともに、被験薬と対照薬の AUC₁ および Cmax の対数値の平均値の差の 90%信頼区間は $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内であった。なお、本治験で認められた有害事象は、いずれも軽度で、回復が確認されており、安全性に問題はなかった。

以上の結果から、オランザピン錠 5~mg「サワイ」とジプレキサ®錠 5~mg、ならびにオランザピン細粒 1%「サワイ」とジプレキサ®細粒 1%は、それぞれ治療学的に同等であることが確認された。

キーワード: オランザピン, ジェネリック医薬品, 生物学的同等性試験, 血漿中濃度, 日本人 健康成人男性

はじめに

オランザピンは、多元受容体標的化抗精神病薬に 分類される非定型抗精神病薬であり、多数の神経物 質受容体に対する作用を介して統合失調症の様々な 症状に効果を現すほか、錐体外路症状も軽減させ る。また、多くの受容体に対する作用が脳内作用部 位への選択性につながると考えられている。わが国 では、オランザピンを有効成分とする製剤としてジ プレキサ®錠5 mg, ジプレキサ®細粒1%等(日本イーライリリー株式会社)が上市されている。

オランザピン錠 5 mg「サワイ」は、1 錠中にオランザピンを 5 mg 含有する錠剤、オランザピン細粒 1%「サワイ」は、1 g 中にオランザピン 10 mg を含有する細粒剤であり、先発医薬品のジプレキサ®錠 5 mg、ジプレキサ®細粒 1% と同一の有効成分を同量含有する同一剤形のジェネリック医薬品として、沢井製薬株式会社が開発した。

- 1) 医療法人相生会 九州臨床薬理クリニック (現 医療法人相生会 福岡みらい病院)
- 2) 医療法人北武会 美しが丘病院
- 3) 沢井製薬株式会社 開発部
- 4) 東京慈恵会医科大学 臨床検査医学 消化器・肝臓内科/慈恵第三病院 中央検査部
- *:治験責任医師 **:医学専門家

名 称 製造販売元 剤形 成分 • 組成 オランザピン錠5mg「サワイ」 沢井製薬株式会社 フィルム 1錠中, オランザピン5 mg を含有 錠 5 mg コーティング錠 日本イーライリリー株式会社 ジプレキサ®錠5mg オランザピン細粒 1%「サワイ」 沢井製薬株式会社 細粒 1% 細粒剤 1g中, オランザピン10mgを含有 日本イーライリリー株式会社 ジプレキサ®細粒 1%

表1 治験薬

表2 治験デザイン

	被験者数	第Ⅰ期	休薬期間	第Ⅱ期
錠 5 mg	10	ジプレキサ®錠5mg	14 日間	オランザピン錠5mg「サワイ」
	10	オランザピン錠5mg「サワイ」	14 🗆 🕮	ジプレキサ®錠 5 mg
細粒 1%	10	ジプレキサ®細粒 1%	14 口間	オランザピン細粒 1% 「サワイ」
	10	オランザピン細粒 1%「サワイ」	14 日間	ジプレキサ [®] 細粒 1%

オランザピン錠 5 mg「サワイ」とジプレキサ®錠 5 mg, ならびにオランザピン細粒 1%「サワイ」と ジプレキサ®細粒 1%の治療学的同等性を検証する ため,「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」10 に従って,生物学的同等性試験を実施した。

I. 対象と方法

本治験は「医薬品の臨床試験の実施の基準」 (GCP) に則り、治験審査委員会で承認を得た治験 実施計画書を遵守して、医療法人相生会 九州臨床 薬理クリニック(錠5 mg)と医療法人北武会 美 しが丘病院(細粒1%)で実施した。

1. 治験薬

本治験に使用した治験薬の詳細を表1に示した。

2. 被験者

本治験では、25歳以上40歳未満の日本人健康成 人男性を対象とした。

治験薬投与前4週間以内に事前検診を行い,薬物に対するアレルギーや,薬物の代謝・排泄に影響を及ぼすと思われる疾患・手術歴のない志願者の中から,治験責任医師が治験参加に適格と判断した者を被験者として選択した。なお、これらの被験者には、あらかじめ治験の目的、試験方法、予想される危険性等を十分に説明し、文書による同意を得た。

3. 治験デザインおよび投与方法

治験デザインは2剤2期のクロスオーバー法と し、被験者20名を1群10名の2群に無作為に割 り付けた。休薬期間は14日間とした(表2)。

治験薬投与前の諸検査で健康状態に問題がないと 判断された被験者に対し,10時間以上の絶食下, 治験薬1錠または1包(0.5g)を水150 mLととも に単回経口投与した。治験薬投与前1時間と投与後 1時間は絶飲とし、投与後4時間は絶食とした。

4. 被験者の管理

治験期間中は、治験薬以外の薬剤の使用を禁止し、飲食物・嗜好品の摂取や姿勢および行動・運動等を制限した。各期の治験薬投与前日(入院日)から投与後96時間(退院日)の諸検査終了時までは、被験者を実施医療機関に入院させて管理した。入院期間中の食事は、各期同一の献立とした。

5. 観察検査項目・時期

治験スケジュール表(表 3)に従い、各観察検査 (表 4)を実施した。第 I 期と第 II 期の観察検査項 目および時期は同一とした。なお、治験期間中に発 現した自覚症状・他覚所見については、随時、治験 責任医師または治験分担医師が確認することとし た。

6. 血漿中薬物濃度の測定

治験薬投与前,投与後1,2,3,4,5,6,8,12,24,36,48,72,96時間(合計14時点)の血 漿中オランザピン濃度をLC/MS法で測定した。

7. 統計解析

治験薬投与後 96 時間までの血漿中濃度 - 時間曲線下面積(AUC)と最高血漿中濃度(Cmax)の対

表3 治験スケジュール表

				衣 3	「日映ノ	〈クンュ	ール衣						
試 験 日	朝 刻	経過時間(hr)	治験薬投与	薬物動態用採血	自覚症状・他覚所見	医師の診察	身長 B M I	体 重	体温・血圧・脈拍数	12誘導心電図	臨床検査	簡易血糖測定	食事
		Ī	ij		意		取		得				
事前検診	_	_					0		0	0	0		
入院日	_	_									O *1		
(入院1日目)	19:00												
	7:00			0	1	0		0	0	0	O *2		
	9:00	0	0										
	10:00	1		0									
	11:00	2		0									
	12:00	3		0									
投与日 (入院2日目)	13:00	4		0		0			0	0		\circ	0
(MOLZ HH)	14:00	5		0									
	15:00	6		0								0	
	17:00	8		0								0	
	19:00	10											0
	21:00	12		0								0	
	9:00	24		0		0			0				0
投与1日後	13:00	_											0
(入院3日目)	19:00	_											0
	21:00	36		0									
UI. La 0 17 //	9:00	48		0		0			0				0
投与2日後 (入院4日目)	13:00	_											0
	19:00	_											0
投与3日後 (入院5日目)	9:00	72		0		0			0				0
	13:00	_											0
	19:00	_											0
退院日	9:00	96		0		0		0	0	0	0		
(入院6日目)	_						退	院	5				

^{*1:}細粒1%のみ

数値の平均値の差の90%信頼区間を算出した。ま 定した。統計解析にはBESTS(株式会社 CAC エ た,参考パラメータとしてAUC∞,MRTおよび kel の対数値、ならびに tmax の実数値について分 散分析を行い、両製剤の分散比を有意水準5%で検

クシケア)を用いた。

8. 生物学的同等性の評価

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライ

^{*2:}錠5 mg のみ

表 4 観察検査項目

診察	医師の診察
身体所見	身長 °¹,体重,BMI°¹
生理学的検査	血圧,脈拍数,体温,12 誘導心電図
血液学的検査	赤血球数,白血球数,ヘモグロビン量,ヘマトクリット値,血小板数,白血球分類
	(好中球, リンパ球, 単球, 好酸球, 好塩基球)
血液生化学的検査	総蛋白,アルブミン,総ビリルビン,直接ビリルビン,AST,ALT,ALP,LD, γ-GT,
	CK,ナトリウム,カリウム,クロール,尿素窒素,クレアチニン,尿酸,総コレステロー
	ル,中性脂肪,血糖,HbA1c
尿 検 査	糖,蛋白,ウロビリノーゲン,比重,pH,ケトン体,ビリルビン,潜血,コチニン *2
免疫学的検査 *1	HBs 抗原,梅毒血清反応,HCV 抗体,HIV 抗原・抗体
唾液検査*3	コチニン

*1: 事前検診のみ
*2: 錠 5 mg のみ

*3:細粒 1%のみ

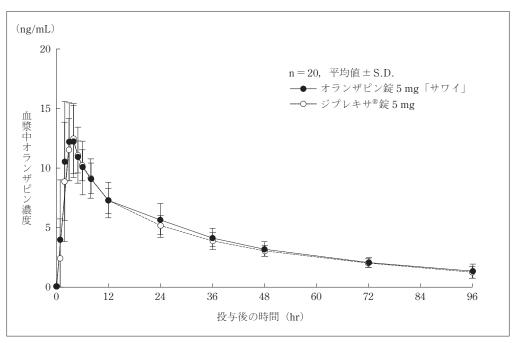


図1 血漿中オランザピン濃度

ン」に従い、両製剤の AUC および Cmax の対数値 の平均値の差の 90%信頼区間がそれぞれ $\log(0.80)$ $\sim \log(1.25)$ の範囲内にあるとき、両製剤は生物学的に同等であると判定することとした。

9. 安全性の評価

治験薬投与後に自覚症状・他覚所見が認められた 場合や、生理学的検査、心電図検査または臨床検査 において異常が認められた場合は有害事象とし、程 度および治験薬との関連性(明らかに関連あり、お そらく関連あり、関連あるかもしれない、関連な し)を判定することとした。

Ⅱ. 結 果

1. 錠5 mg

1) 対象被験者

治験を終了した 20 例を薬物動態および安全性の評価対象とした。被験者 20 例の年齢は $25\sim39$ 歳 (平均 30.0 歳), 体重は $51.5\sim74.8$ kg (平均 64.2 kg), BMI は $18.5\sim24.3$ (平均 21.7) であった。

2) 血漿中薬物濃度

オランザピンの平均血漿中濃度推移を図1,各被 験者の血漿中濃度推移を図2,薬物動態パラメータ

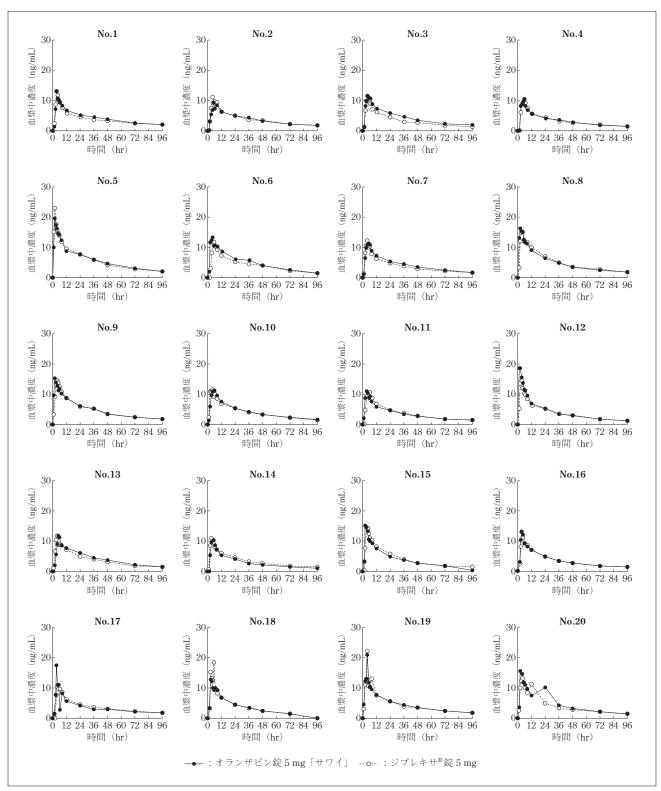


図2 各被験者の血漿中オランザピン濃度

および参考パラメータの分散分析結果を表 5 に示した。血漿中オランザピン濃度は製剤間で類似した推移を示し、両製剤の AUC_{∞} 、MRT、kel および tmax に有意差は認められなかった。

3) 生物学的同等性

血漿中オランザピン濃度より求めた AUC および Cmax の対数値の平均値の差の 90%信頼区間は, $\log(1.00) \sim \log(1.07)$ および $\log(0.96) \sim \log(1.12)$

	AUC t (ng•hr/mL)	AUC ∞ (ng•hr/mL)	Cmax (ng/mL)	tmax (hr)	kel (hr ⁻¹)	T _{1/2} (hr)	MRT (hr)	AUC _t /AUC _∞ (%)
オランザピン錠 5 mg	386.69	468.14	13.85	3.35	0.018	39.66	31.72	82.8
「サワイ」	± 63.34	± 76.30	± 3.26	± 1.35	± 0.003	± 7.35	± 2.78	± 4.8
ジプレキサ®錠5mg	372.47	450.50	13.43	3.90	0.018	40.01	31.86	82.7
シブレイリ 蜒 5 mg	± 54.62	± 61.33	± 3.75	± 0.85	± 0.002	± 6.10	± 2.42	± 4.2
分散分析結果*	_	p = 0.1371	_	p = 0.1030	p = 0.5363	_	p = 0.5969	_

表 5 薬物動態パラメータ $(n = 20, 平均値 \pm S.D.)$

^{*:}p<0.05で有意差あり

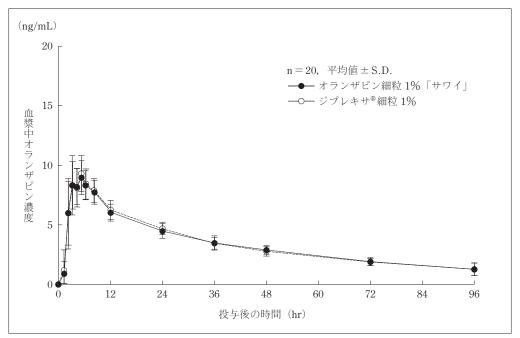


図3 血漿中オランザピン濃度

であり、いずれも $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内であった。したがって、オランザピン錠 5~mg 「サワイ」とジプレキサ®錠 5~mg は生物学的に同等であると判定された(表 7)。

4) 安全性

被験者 20 例に 40 件の有害事象が認められたが, いずれも軽度で,治験期間中に回復が確認された (表 8)。

2. 細粒 1%

1) 対象被験者

治験を終了した 20 例を薬物動態および安全性の評価対象とした。被験者 20 例の年齢は $25 \sim 34$ 歳 (平均 29.2 歳), 体重は $54.7 \sim 76.1$ kg (平均 64.8 kg), BMI は $19.0 \sim 23.7$ (平均 21.1) であった。

2) 血漿中薬物濃度

オランザピンの平均血漿中濃度推移を図 3,各被験者の血漿中濃度推移を図 4,薬物動態パラメータおよび参考パラメータの分散分析結果を表 6 に示した。血漿中オランザピン濃度は製剤間で類似した推移を示し,両製剤の AUC_{∞} ,MRT,kel およびtmax に有意差は認められなかった。

3) 生物学的同等性

血漿中オランザピン濃度より求めた AUC、および Cmax の対数値の平均値の差の 90%信頼区間は, $\log(0.96) \sim \log(1.01)$ および $\log(0.94) \sim \log(1.01)$ であり、いずれも $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内であった。したがって、オランザピン細粒 1% 「サワイ」とジプレキサ®細粒 1%は生物学的に同等であると判定された(表 7)。

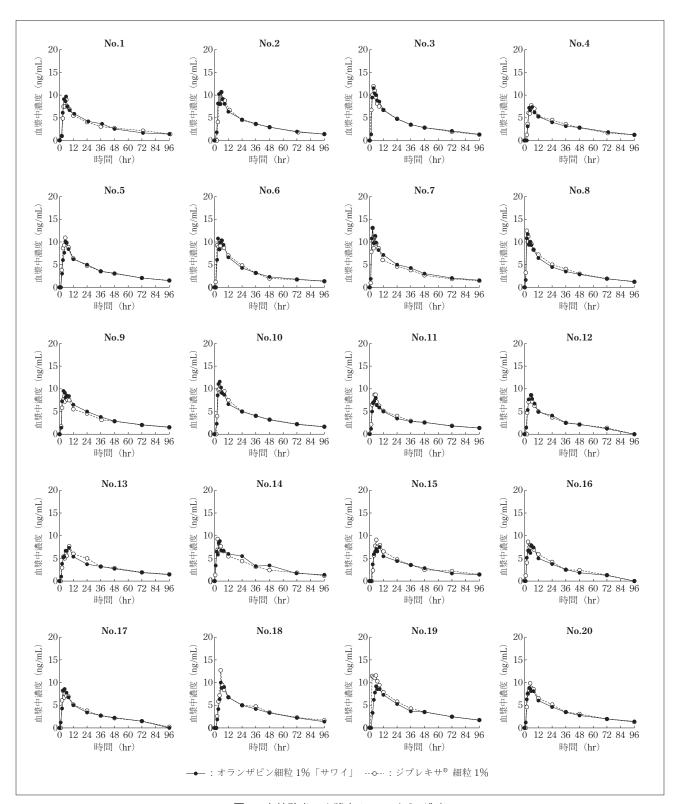


図4 各被験者の血漿中オランザピン濃度

4) 安全性

被験者 20 例に 43 件の有害事象が認められたが, いずれも軽度で,回復が確認された(表 8)。



ジェネリック医薬品のオランザピン錠 5 mg「サワイ」, オランザピン細粒 1%「サワイ」について,

AUC_t AUC ... AUC_t/AUC_∞ Cmax kel $T_{1/2}$ MRT tmax (hr^{-1}) (%)(ng•hr/mL) (ng•hr/mL) (ng/mL)(hr) (hr) (hr) オランザピン細粒 1% 319.91 401.63 9.56 4.750.01642.79 33.18 79.8 「サワイ」 ± 42.33 $\pm \, 57.20$ ± 1.69 ± 1.48 ± 0.002 ± 5.77 ± 2.32 ± 3.1 325.40 411.64 9.81 0.016 44.35 33.09 79.3 4.45 ジプレキサ®細粒 1% ± 44.25 ± 61.57 ± 1.64 ± 1.36 ± 0.003 ± 8.59 ± 2.21 ± 4.1 分散分析結果* p = 0.1206p = 0.3202p = 0.4019p = 0.6756

表 6 薬物動態パラメータ $(n = 20, 平均値 \pm S.D.)$

表 7	生物学的同等性解析結果

		AUC _t	Cmax	
錠5 mg	対数値の平均値の差の90%信頼区間*	$\log(1.00) \sim \log(1.07)$	$\log(0.96) \sim \log(1.12)$	
	対数値の平均値の差	log (1.03)	log (1.04)	
細粒 1%	対数値の平均値の差の90%信頼区間*	$\log(0.96) \sim \log(1.01)$	$\log(0.94) \sim \log(1.01)$	
	対数値の平均値の差	log (0.98)	$\log(0.97)$	

^{*:} log(0.80)~log(1.25)の範囲にあるとき、生物学的に同等と判定する

投与薬剤有害事象件数オランザピン錠 5 mg「サワイ」傾眠20ジプレキサ®錠 5 mg傾眠20傾眠20

ALT 上昇

起立性低血圧発作

傾眠

尿潜血陽性

表 8 有害事象発現件数

オランザピン細粒 1%「サワイ」

ジプレキサ®細粒 1%

先発医薬品であるジプレキサ®錠 5 mg, ジプレキサ®細粒 1%との生物学的同等性を検証するため, 日本人健康成人男性を対象に 2 剤 2 期のクロスオーバー試験を行った。

錠 5 mg

細粒 1%

その結果,錠 5 mg,細粒 1%ともに,被験薬と対照薬の AUC、および Cmax の対数値の平均値の差の 90%信頼区間は $log(0.80) \sim log(1.25)$ の範囲内であった。また,すべての参考パラメータで製剤間に有意差は認められなかった。したがって,オランザピン錠 5 mg「サワイ」とジプレキサ®錠 5 mg,ならびにオランザピン細粒 1%「サワイ」とジプレキサ®細粒 1%は,それぞれ生物学的に同等であると判定された。

なお, 錠 5 mg では 20 例に 40 件, 細粒 1% では 20 例に 43 件の有害事象が認められたが, いずれの 事象も軽度で, 回復を確認しており, 安全性に問題 はなかった。

1

1

20

1

以上の試験結果から、オランザピン錠5 mg「サワイ」とジプレキサ®錠5 mg、ならびにオランザピン細粒1%「サワイ」とジプレキサ®細粒1%は、それぞれ治療学的に同等であることが確認された。

なお、低含量製剤であるオランザピン錠 2.5 mg「サワイ」と、健康成人への投与が好ましくないと考えられた高含量製剤のオランザピン錠 10 mg「サワイ」は、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン」² に定める溶出試験によ

^{*:} p < 0.05 で有意差あり

り、オランザピン錠 5 mg「サワイ」との生物学的 同等性が確認された。

参考文献

- 1) 後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成9年12月22日医薬審第487号(平成13年5月31日医薬審発第786号,平成18年11月24日薬食審査発第
- 1124004 号および平成 24 年 2 月 29 日薬食審査発 0229 第 10 号にて一部改正))
- 2) 含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン (平成 12 年 2 月 14 日医薬審発第 64 号 (平成 13 年 5 月 31 日医薬審発第 786 号, 平成 18 年 11 月 24 日薬食審査発第 1124004 号および平成 24 年 2 月 29 日薬食審査発 0229 第 10 号にて一部改正)